

第7回定例会議の開催状況

第1 日時

令和2年3月5日(木)午後1時00分から午後5時55分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 豊川委員長
- ・ 奥谷委員
- ・ 北嶋委員
- ・ 大内委員
- ・ 尾上委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ 会計課長
- ・ 留置管理課長
- ・ 暴力団対策課長
- ・ 交通規制課長
- ・ 公安第一課長
- ・ 訟務官
- ・ 県民広報課次席
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 運転免許課管理官(2名)
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 警務課調査官(2名)
- ・ 捜査第三課調査官
- ・ 生活安全企画課調査官

第4 定例会議の概要

1 神戸市西区所在の病院における入院患者に対する準強制わいせつ等事件被疑者の検挙について

刑事部長から、令和2年3月4日(水)、捜査第一課及び神戸西警察署が、準強制わいせつ・暴力行為等処罰に関する法律違反・監禁で被疑者6名を検挙した旨の報告がなされた。

2 防災キャラバンの実施結果について

警備部長から、「防災キャラバン」の実施内容及び令和元年中における実施結果について報告がなされた。

3 新型コロナウイルス感染症対策について

警備部長から、新型コロナウイルスに関する県下の感染者確認情報、兵庫県及び兵庫県警察における体制等、感染症対策について報告がなされた。

4 兵庫県公安委員会文書管理規則に定める文書目録(文書管理簿)の作成(案)について

公安委員会補佐室長から、兵庫県公安委員会文書管理規則に定める文書目録(文書管理簿)の作成について、文書目録(案)、根拠、所要の整備の内容等の説明があり、審議の上、承認した。

5 苦情の受理及び処理の状況について

県民広報課調査官から、公安委員会宛苦情の処理結果について説明があり、審議の上、承認した。また、公安委員会宛及び警察宛苦情の受理状況並びに警察宛苦情の処理結果について報告がなされた。

委員から、「拾得物の対応に係る苦情が認められた。拾得者から提出物件を受ければ、拾得の場所を問わず、受けなければならないことの周知と指導を徹底されたい。」との発言があった。

6 審査請求に対する裁決について

県民広報課次席から、保有個人情報の部分開示決定等2件に対する審査請求について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

また、訟務官から、運転免許取消処分1件及び点数登録等に関するもの1件に対する審査請求について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

7 警察本部長に対する公開請求の状況等について

会計課長及び警務課調査官から、それぞれ1件、警察本部長に対する公開請求の状況等について報告がなされた。

8 留置施設に対する令和2年度実地監査計画(案)について

留置管理課長から、留置施設に対する令和2年度実地監査計画(案)について、実施項目、実地監査の時期及び実地監査の方法等について説明があり、審議の上、承認した。

9 犯罪被害者等給付金支給裁定(案)について

警務課調査官から、犯罪被害者等給付金支給裁定(案)について説明があり、審議の上、原案どおり裁定した。

10 勧告に対する義務付け請求事件の応訴について

訟務官から、神戸地方裁判所に提訴された勧告に対する義務付け請求事件について応訴する旨の説明があり、審議の上、承認した。

11 損害賠償請求事件の応訴について

訟務官から、大阪地方裁判所に提訴された損害賠償請求事件について応訴する旨の報告がなされた。

12 暴追センターが行う不当要求防止責任者講習の当面の対応について

暴力団対策課長から、暴追センターが行う不当要求防止責任者講習の当面の対応及び今後の方針等について報告がなされた。

13 風俗営業(ゲームセンター)に係る行政処分(案)について

生活安全企画課調査官から、風俗営業(ゲームセンター)に係る行政処分2件について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。

14 兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則の制定(案)について

交通規制課長から、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を新たに指定することに伴う、兵庫県道路交通法施行細則の一部の改正について説明があり、審議の上、承認した。

15 兵庫県警察における令和元年中の特定秘密の保護措置等の実施状況について

公安第一課長及び警務課調査官から、兵庫県警察における令和元年中の特定秘密の保護措置の実施状況等について報告がなされた。

16 運転免許の行政処分について

運転免許課管理官から、運転免許の行政処分に関する意見の聴取等について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。